

千葉市在宅医療・介護連携支援センター

つなが～る通信 VOL.5



みんな、こんにちは

この「つなが～る通信」も VOL.5 の発行となりました。新型コロナウイルス、第6波の感染者もまだまだ落ち着かない様子です。「まん延防止等重点措置」も解除になりましたが、みなさんの周辺でも感染したり、また濃厚接触者になったり、第5波の時とは違う大変さを感じているところだと思います。

オミクロン株の感染者が増加している中、2月6日（日）には精神保健福祉士・社会福祉士の国家試験があり、次の週の2月13日（日）には看護師の国家試験もありました。3月末には発表になり、この受験生の中から、これから私たちと一緒に働く仲間がいると思います。



まずは、「つなが～る通信 VOL.5」も新型コロナウイルスの千葉市の状況について千葉市保健所の保健師の方から情報提供をしていただきました。

新型コロナウイルス感染症の第6波について

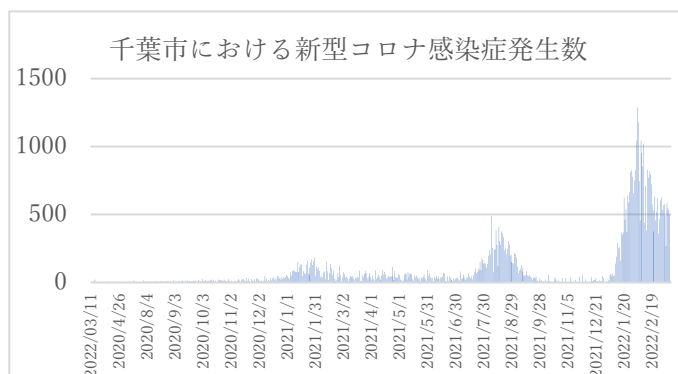
～千葉市保健所感染症対策課から～

第6波は、感染力の強いオミクロン株への急速な置き換えにより、新規発生患者数がかつてないスピードで増加しました。感染者は乳幼児から高齢者まで幅広い層にわたり、2月上旬のピーク後なだらかに減少しているものの現在も週平均約500人と下げどまりの状況です。第5波と比べ40代50代の比較的若い年齢層の肺炎は目立たなくなっていますが、入院を必要とする高齢者は減少しておりません。施設内での感染力はすさまじく、無症状者を含めるとほぼ全ての入所者が感染しているという事例もありました。しかし、ワクチンに一定の効果があるのか比較的軽症ですむ高齢者も見受けられます。

千葉市では第5波以降、自宅療養者を支援する仕組みを整備し、ファストドクターによる往診やオンラ

イン診療、新規発生患者全員に対するショートメッセージによる初動の連絡、健康管理センターの強化、MY HER-SYS や自動架電による健康観察、パルスオキシメーター貸与や配食サービスの電子申請が実施されています。

しかし、膨大な数の患者のニーズにこたえるのは難しく、地域で在宅医療に携わる皆様との連携が不可欠と考えております。新型コロナウイルス感染症が発生して早2年となりますが、まだ先の見えない状況が続いております。皆様への感謝を申し上げるとともにご健勝を祈念しております。



地域の活動紹介コーナー

(VOL.2 地域連携室連絡会)

地域連携室とは、病院と地域の医療・介護・保健福祉と連携するために設置された病院内の部門です。名称は病院によって異なり、「患者支援部」「地域医療連携室」など様々です。地域の医療機関からの予約、紹介状の管理、受診・転院の受け入れ調整、退院支援、退院調整、各種相談（医療・介護・福祉・医療費など）などなど多くの業務を担っている「病院の顔」といえる部署です。

ケアマネジャー・訪問看護ステーション・あんしんケアセンターなど地域の皆様には、日頃よりお世話になっております。m(_ _)m

地域連携室連絡会は、平成29年から千葉市の地域

連携部門のネットワーク作りを目的に組織されました。急性期病院・回復期病院・慢性期病院、それぞれの立場から医療・介護連携の推進に向けて、地域の医療、介護、保健福祉分野の連携強化、人材育成を図っています。また、当センターがオブザーバーとして参加しています。

活動は実務責任者を集めた新人指導の情報交換会、新人社会福祉士の交流会、身寄りのない患者の支援に関するガイドラインの講演会などを行ってきました。

今後も病院の地域連携室同士で連携を深め、患者さん・家族・千葉市民がその人らしい生活ができるように活動を継続していきます。



～在宅医療・介護連携支援センターから～ 相談内容の一例から

あんしんケアセンターからのお話です。身寄りのない人が、ある病院に入院中に、本人が自宅に帰りたいと希望しているので、ケアマネジャーを探してほしいという相談があったそうです。金銭的に厳しい状況の人で、認知症の症状があり、病状的にもいつ急変してもおかしくないということでした。そのため本人は、病状説明をどのくらい理解しているかわからないという状況だったそうです。この事例の方は急変し退院はできなかったそうですが、ケアマネジャーとして受けるにあたり様々な問題点がでてきました。

このような身寄りのない人を担当することは、実際にあることで、問題に思っている人は多いと考え、あんしんケアセンターはこの事例の検討会を開催することだったので私たちも参加させていただきました。

また、以前にもある事業所からの相談で、身寄りのない人が在宅看取りを希望し、自宅で最期を迎えました。訪問診療の医師が死亡診断書を書き、訪問看護師が死後の処置を行いました。その後、行政に連絡した

ら、「警察へ連絡してください」と言われ、警察には「なぜ死後の処置をしたのか」と言われたそうです。また費用もきちんと清算ができず、せっかく本人の希望に沿って連携しながら看取りをしたのに、モヤモヤが残る結果になってしまったそうです。当センターでは似たような相談を何件か受けていました。

このことについては多職種連携会議でも議題となり、当センターでも全市的な課題として捉え、対応を検討しました。まず対応の第一歩として、身寄りのない方の支援に関する情報を集約し、支援者向けに分かりやすく情報提供することから始めることにしました。その結果、医療・介護・福祉団体の関係者と協議し、なるべく現場に役立つ情報を盛り込み、議論を重ねて完成したのが下の「おひとりさま支援の手引き」です。



利用開始時点から人生の最終段階に向けて、順番にポイントをまとめており、早め早めに準備いただくきっかけとして欲しいと思い、内容を検討しました。「おひとりさま」の在宅支援は今後も増加すると思いますので、ぜひ上の QR コードからアクセスして電子版の手引きをご覧ください。

また、「おひとりさま」支援のお悩みにつきましても、お気軽に当センターまでご相談ください。

私たちは専門職の方からいろいろな相談を受けて、その中から課題などを見つけていきたいと思っています。こんなこと相談してもいいの？と思うようなことでも気楽にご相談ください



千葉市在宅医療・介護連携支援センター

千葉市美浜区幸町 1-3-9

TEL: 043-305-5026

FAX: 043-305-5079

Email: renkeicenter.HWH@city.chiba.lg.jp



令和4年3月